

～箱根のことをもっと知ろう！～

令和7年度「HAKONE 大学」を開講します！

テーマは「箱根ジオパークで考える、私たちの暮らしと地球」です

『箱根のことをもっと知ろう！』を合言葉に、この大学を受講してみませんか？

箱根の豊かな自然、古い歴史の中で培われた文化や遺産、観光産業など、特色ある箱根のそれぞれの分野を“学習の場”とし、地域の方々をはじめ、箱根に関心を抱く多くの方々に“より広く”“より深く”学んでいただく機会として、「HAKONE大学」を開講しています。

本年度は、2市3町（箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町、南足柄市）の箱根ジオパークについてです。箱根ジオパーク地域内外から、それぞれの分野の最前線で活躍する講師をお呼びし、私たちの暮らしとジオがどのように関わっているのかを学び、さらに未来の私たちと地球との関わり合い方を考えるため、幅広い内容の講義を実施します。そして今回の講座全編のコーディネーター役を箱根ジオパーク推進協議会事務局の荒木藍学芸員が務め、新しい視点からより学びやすく、本学のテーマ「箱根ジオパークで考える、私たちの暮らしと地球」を紐解いていきます。

【開講日程・講義内容】

右記の「開講日程（全6回）」を確認してください。

なお、開催時間はNo.1-2、4-6は14時～16時、

No.3は 9時～13時 に開催します。

【受講資格】

町内在住・在勤、もしくは箱根に興味・関心のある方

（開講日程全6回中、4回以上出席の方に「修了証」を授与します。）

【受講料】

無料。ただし、テキスト代などがかかる場合があります。

【定員】 25人（申込順）

【申込方法】

電話にて「社会教育センター」へ申し込んでください。※10/5（日）受付開始

【その他】

- ・No3「登山道補修・シカ害とジオ」では、ビジターセンターから長尾峠まで徒歩で往復します。4時間ほど歩きますので、歩行に不安のある方は参加をお控えください。なお、当日は参加費 100円（保険料）を徴収します。
- ・会場へは、原則として公共交通機関を利用してください。

申込・照会先：社会教育センター 電話（82）2694



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～



令和7年度「HAKONE大学」 開講日程

～「箱根ジオパークで考える、私たちの暮らしと地球」を学ぶ～

No	開講日	講義名・講師	内容	会場
1	10/28 (火)	開講式（オリエンテーション）	-	社会教育センター
		「観光防災とジオ」 鈴木 比奈子 氏 専修大学文学部 助教	多くの観光客が訪れる観光地だからこそ求められる、火山地域の防災について学びます。	
2	11/11 (火)	「文化遺産とジオ」 辻 修次 氏 伊豆半島ジオパーク ジオパーク推進部長	少子高齢化や人口減少などの地域問題がある中で、どのように文化遺産を継承していくか、そのヒントとなる事例などを学びます。	社会教育センター
3	11/28 (金)	「登山道補修・シカ害とジオ」 加藤 和紀 氏 一般財団法人自然公園財団 箱根支部 河野 実里 氏 環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所	箱根の山々で行っている登山道の補修や、現在大きな問題となっているシカの被害と対策について、現地を歩きながら学びます。 ※雨天時、座学に変更	箱根ビジターセンター
4	12/9 (火)	「気候変動とジオ」 水井 涼太 氏 NPO 法人ディスカバーブルー代表理事	世界で起きている気候変動の事象と、箱根ジオパークの海で取り組まれている対策について学びます。	社会教育センター
5	12/23 (火)	「食文化とジオ」 殿谷 梓 氏 三好ジオパーク 専門員 郡山 鈴夏 氏 フォッサマグナミュージアム 学芸員 金田 皓樹 氏 洞爺湖有珠山ジオパーク 学術専門員	三好（徳島県）、糸魚川（新潟）、洞爺湖有珠（北海道）、箱根の4つのジオパークの食文化と土地の成り立ちの関係について、オンライン形式で学びます。	社会教育センター
6	1/9 (金)	「箱根ジオパークの魅力とは」 荒木 藍 箱根ジオパーク 学芸員	箱根ジオパークを日本の他のジオパークと比較することで、箱根ジオパークの魅力について学びます。	社会教育センター
		閉講式（修了証交付）	※修了証は4回以上出席の受講生に交付します。	

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和7年9月25日発行】

👁 👁 多国籍料理教室 👁 👁

～ネパールのローカル料理を調理し一緒に 味わい、楽しく交流しませんか～

ネパール出身の^{シリステイ}SHRISTYさんと一緒にローカル料理作りを体験し交流しましょう。

今回調理するローカル料理は、^{モモ}Momo（ネパールの蒸し餃子）、^{パニプリ}Panipuri（インドやネパールで人気のストリートフード）と^{ラッシー}Lassi（インドやネパールで親しまれているヨーグルトベースの飲み物）3種類です。



【日 時】 10月8日（水）11時～13時30分

【会 場】 社会教育センター （箱根町小涌谷 520）

【講座内容】 ネパールのストリートフードなどを調理体験します。
食事をしながら国際交流および異文化を理解します。

【講 師】 星槎大学箱根キャンパス 特任講師^{シリステイ}SHRISTYさん

【対 象】 町内在住、在勤、定期利用団体の方

【定 員】 15人（先着順）

【参加費】 受講料 1人 300円
材料費 概ね 1,000円位（税込み）

【申込期間】 9月17日（水）～10月3日（金）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【持ち物】 包丁、エプロン、三角巾など頭を覆うもの

【感染予防対策についての注意事項】

- ・基本的な感染防止対策を講じた上で実施します。
- ・発熱など体調がすぐれない方は、受講を遠慮してください。
- ・感染拡大状況や自然災害などにより、急きょ中止する場合があります。



申込・照会先 社会教育センター 電話（82）2694

森のふれあい館イベントのお知らせ

今年度も森のふれあい館では、自然を身近に“体験”できる「ガイドウォーク」や「森林セラピープチ体験」、「苔玉&苔テラリウムづくり教室」など自然体験学習イベントを開催します！

【イベント内容・日時】

・「秋のガイドウォーク」：10月12日（日）

①10：30～ / ②13：00～ 体験料：無料 定員：各回15名

自然解説員の案内により、四季折々に変化するやすらぎの森と一緒に散策しながら、森にいる動植物たちを観察します。

やすらぎの森ガイド
ウォークの様子



クロモジの
アロマチンキ



・「森林セラピープチ体験 クロモジのアロマづくり付」：10月13日（月・祝）

①10：30～ / ②13：30～ 体験料：800円 定員：各回10名

森林セラピーロードに認定されている園路をガイドと一緒に歩き、癒しの時間を過ごしませんか。当日はクロモジのアロマ（ハーブチンキ）づくり体験も行います。

・「苔玉&苔テラリウムづくり教室」：10月19日（日）

①10：30～ / ②13：30～ 定員：各回10名

苔とは何か、苔の生態や面白さなどを学び、その後実際に苔を生かした作品づくりを行うワークショップです。午前の回は苔玉づくり、午後の回は苔テラリウムづくり体験を行います。

体験料 ①苔玉づくり : 500円
②苔テラリウム : 800円
(最大直径 7.9 cm × 高さ 9.2 cm)



・「森づくり×自然観察～学芸員とつくるやすらぎの森～」：第4回 10月25日（土）
以降偶数月第4土曜開催

①10：30～ / ②13：30～ 体験料：無料 定員：各回2組（最大10名）

当館学芸員と行う森づくり作業&自然観察会です。やすらぎの森を豊かにするための森づくり作業や生き物の観察スポットづくりなど体験学習を行います。

・・・以降も多くの自然体験学習イベントを予定しています。

日程や詳しい内容などは当館ホームページなどを確認してください。

【場 所】 森のふれあい館、やすらぎの森 （箱根町箱根 381-4）

【対 象】 どなたでも参加できます。

【料 金】 上記の体験料の他、入館料必要。

【申込方法】 各開催日の前日までに電話で予約してください。なお、定員になり次第 締め切りとなります。予約がない場合は、当日受付が可能です。

2次元コードで
HPに簡単アクセス



申込・照会先 観光課 森のふれあい館 電話（83）6006

第42回箱根町はつらつグラウンドゴルフ大会

さわやかな秋晴れの下、思い切り体を動かしてスポーツの秋を満喫しませんか。老人クラブに所属の方だけでなく、一般の方も参加できる大会として開催します。

また、成績上位者などの表彰、参加記念品の用意もありますので、ふるって参加してください。

【日 時】 10月23日（木） 9時～11時30分

※ 荒天の場合は10月30日（木）に延期します。荒天により延期または中止の場合は、前日の17時までに連絡します。

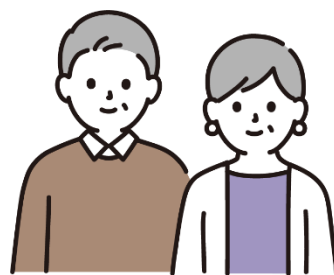
【場 所】 星槎学園箱根仙石原キャンパス屋外運動場
（仙石原 817-255）

【対 象】 町内在住の70歳以上の方

【申込期限】 10月10日（金）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

※ 各老人クラブに所属している方は、所属クラブを通じての申込みになります。



【そ の 他】

- ・ 更衣室の用意がありませんので、運動ができる服装で来てください。
- ・ プレーに必要な用具は町で用意します。



申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790



文 spo の 健康ウォーキング

(湖尻周辺を歩く)

～歩くことによって、健康への関心を高めるとともに、地域の文化や自然への理解を深め、ふるさとを再発見してみませんか～

【実施日】 10月30日(木)

【集合時間】 9時30分

【集合場所】 星槎レイクアリーナ箱根

【コース】 星槎レイクアリーナ箱根～子供の広場～野鳥の森～白百合台園地
～湖尻水門～芦ノ湖キャンプ村～桃源台駅～花の広場
～箱根ビジターセンター(12:00頃着予定)解散
・時間は前後する場合があります。

【対象】 当財団賛助会員および町内在住、在勤者

【定員】 20人(先着順)

【案内人】 箱根観光ガイド協会 安井 彪 さん

【その他】

- ・ ハイキングのできる服装および靴で参加してください。
- ・ 当日は、神奈川県西部の降水確率が午前・午後いずれかが40%以上の場合は中止します。(電話 0465-177)

【申込方法】 電話で申し込んでください。参加費は無料です。

申込・照会先 (公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

マイナンバーカード専用 夜間休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間・休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

10月25日（土）	8：30～12：00
10月29日（水）	17：15～19：15

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】

- （1）マイナンバーカードの申請・受け取り
- （2）電子証明書の更新・発行 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

安全・安心まちづくり旬間

～みんなでつくろう 安心の街～

10月11日(土)から10月20日(月)の10日間は、「安全・安心まちづくり旬間」の期間です。

「安全・安心まちづくり旬間」は、全国地域安全運動に併せて、神奈川県下で一斉に安全で安心なまちづくりを促進する期間です。

この期間では、町や警察、防犯協会などの関係団体が連携して各種防犯活動の実施を強化します。

【詐欺に気をつけよう】

神奈川県内では、今年に入ってから7月末までに1,381件、約64億3,300万円の特殊詐欺被害が発生しています。

小田原警察署管内でも、7月末までに42件、約2億8,800万円の被害が発生しています。

オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金詐欺などが多発している状況です。

犯人は、自宅の固定電話にかけて、息子や孫、警察官や金融機関などをかたり、現金やキャッシュカードなどをだまし取ろうとします。

「仕事で失敗してしまい、お金が必要になってしまった。」

「インターネットの利用料金が支払われていません。」

「医療費の還付金があります。」

といった内容の電話は詐欺です。

不審な電話がかかってきたら、一人で考えずに必ず家族や警察に相談しましょう。

【空き巣に気をつけよう】

小田原警察署管内では、今年に入ってから7月末までに21件の空き巣被害が発生しています。

玄関のドアや窓に補助錠を取り付けたり、防犯性能の高い物にすることも有効ですが、まずは、「ゴミ出しや買い物など短時間の外出でも必ず戸締りをする」、「合い鍵を玄関の周辺に置かない」といったすぐにできることから心がけるようにし、被害にあわないようにしましょう。

照会先：町民課コミュニティ推進係

電話（85）7160

箱根町『のらねこ』0(ゼロ)を目指して

町には「のらねこ」に関するさまざま相談が入ってきます。

例えば・・・



「のらねこ」
にゴミが荒ら
される…

「のらねこ」
の糞尿が…



このような相談を解決するため、
町では「のらねこ」を減らすための活動を推奨しています！

【TNR 活動】



捕獲して…
Trap



不妊手術を行い
Neuter



元の場所に戻す
Return

TNR 活動とは、不妊・去勢手術を行うことにより、「のらねこ」を増やさず、徐々に減らしていく活動です。「のらねこ」の寿命は 5 年ほどといわれており、手術を行った猫は 1 代限りとなり、その猫が天寿を全うすれば、自然と頭数が減っていきます。

5 年も待たないといけないの！？
すぐにでも解決してほしい！！



※動物の愛護および管理に関する法律により、愛護動物をみだりに殺す、傷つける、えさ・水やりをやめるなどの虐待行為や遺棄をすることは禁止されています。

と思う人もいますが…

“確実に効果はみられており、「のらねこ」の数は年々減ってきています”

平成 30 年度に大平台地域で TNR 活動をした結果、当時 40 頭ほどいた「のらねこ」が、現在では 10 頭ほどまで減ってきています。

TNR 活動につきまして、みなさんのご理解ご協力をお願いいたします。

※箱根町はどうぶつ基金のチケットを使用して、「のらねこ」の不妊・去勢手術を行っております。

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

回覧「まちだより」【令和 7 年 9 月 25 日発行】

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

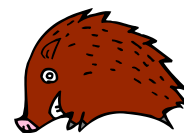
7 年度 8 月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	1	0	0	0	4	5	わな 5 銃器 0
ニホンジカ	2	5	15	11	56	89	わな 87 銃器 2

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために（町ホームページ）

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565



不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

(9月9日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1406	冷蔵庫	幅 500 mm 奥行 500 mm 高さ 1,600 mm 東芝製	普通	有料
1407	冷蔵庫	幅 420 mm 奥行 400 mm 高さ 800 mm メーカー不明	多少傷あり	無料
1408	卓上ミシン	電動式	良い	有料
1409	プラスチック製 ラック棚	幅 300 mm 奥行 400 mm 高さ 800 mm 引出し 15 段	普通	有料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 掲載期間は登録日から6か月間です。

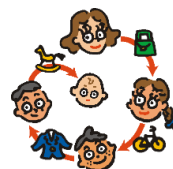
※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。

※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。

※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565
e-mail: web_kankyoku@town.hakone.kanagawa.jp